

この質問表はインターネットホームページ上からもダウンロードが可能です。  
[www.newcityamerica.com](http://www.newcityamerica.com)から『new districts』を、あるいは [www.japantowntaskforce.org](http://www.japantowntaskforce.org)  
から『cbd』をクリックしてください。

日本町の資産所有者に関する質問調査  
コミュニティ・ベネフィット地区形成への関心を計るために

(2006年12月08日までにファックスか郵送でご返信願います。)

一般質問

1. 日本町で資産(土地、建物、ビジネスなど)を所有するようになって、どのくらいの期間になりますか？
  - a. 2年未満
  - b. 3年から9年
  - c. 10年から24年
  - d. 25年から49年
  - e. 50年以上
  
2. 所有権という点についてお伺いします。あなたの資産の所有者形態は次のうち、どれにあてはまりますか？
  - a. 個人事業
  - b. 家族所有(法的な届出状況にかかわらず)
  - c. 合名もしくは合資会社
  - d. 有限責任会社
  - e. 株式会社
  - f. 回答を控えない
  - g. 非営利もしくは公共組織
  
3. この先、数ヶ月間、日本町コミュニティ・ベネフィット地区(CBD)審議委員会はより詳細な計画をたてていくこととなりますが、そのプロセスに関わることにご関心はありますか？
  - a. はい
  - b. いいえ
  - c. わからない

経済開発および日本町のマーケティングに関する質問

4. 日本町にかかわる区画変更の導入が見込まれる資産所有者出資の経済開発計画関連サービスに賛成しますか？
  - a. はい
  - b. いいえ
  - c. わからない
  
5. 日本町に新しいビジネスやテナントを呼び込むための資産所有者出資のマーケティング



資産所有者名

認定代理人

日本町にある資産の住所

連絡先住所 ( 市 / 州 / 郵便番号 )

電話 / ファックス

E-Mail

ご記入いただいた質問用紙は同封の封筒に入れてご郵送いただくか、ファックスで  
( 4 1 5 ) 4 7 7 - 2 6 0 4 までご返信ください。  
本質問調査へのご協力、どうもありがとうございました。

12 月 08 日の金曜日までにご返送願います。

本質問調査票は New City America Inc. によって企画作成されました。

マルコ・リ・マンドリ ( Marco Li Mandri )

日本町コミュニティ・ベネフィット地区プロジェクトマネージャー

c/o 2130 Columbia Street

San Diego, CA 92101

(888)356-2726 Fax(415)477-2604

email: [marco@newcityamerica.com](mailto:marco@newcityamerica.com)

web: [www.newcityamerica.com](http://www.newcityamerica.com)